

## プレゼンテーションについて

### 1 実施方法

- (1) プレゼンテーション1者につき、窓口業務支援システムを中心に80分（説明及びデモンストレーション60分以内、質疑応答20分程度）とする。
- (2) プレゼンテーションの説明は、企画提案書に基づくものとする。
- (3) (1)の示す時間の範囲内において、本業務で使用する予定の窓口業務支援システムを使った受付の流れをデモンストレーションすること。対象となるペルソナ及び手続きは2及び3のとおり。なお、対象世帯のペルソナについて、世帯員のペルソナや条件及び対象手続き等を変更しない範囲で、氏名、生年月日又は住所の表記の変更は認める。
- (4) デモンストレーションは、操作内容、画面構成、画面推移等を説明しながら実演し、職員目線でシステムの操作性がわかるように行うこと。
- (5) プレゼンテーションはパソコン等を使用し、モニターに投影する方法を採ることを認める。この場合、モニターに投影するものと同じ資料をプレゼンテーション開始前までに事務局に10部提出すること。なお、この資料は、企画提案書の範囲を超えた内容は認めない。
- (6) 開発中等によりデモンストレーションが困難な場合は、その旨を申し出るとともに操作イメージを使用して受付の流れを説明することを認める。なお、その場合は、(5)の資料中にリリース時期を記載すること。
- (7) (5)に用いた資料は、『「書かない」・「行かない」市役所づくりに向けたシステム構築業務及び運用保守業務企画提案書作成要領』に則り電磁的記録を作成し、プレゼンテーション実施日当日の17時まで事務局に提出すること。

### 2 対象世帯のペルソナ

氏名	生年月日	性別	続柄	職業	個人番号カード
久留米 太郎 (くるめ たろう)	昭和 55 年 5 月 20 日	男	世帯主	自営業	あり
久留米 愛 (くるめ あい)	昭和 58 年 6 月 15 日	女	妻	会社員 (パート)	あり
久留米 大翔 (くるめ ひろと)	平成 23 年 8 月 30 日	男	長男	中学生	あり
久留米 結菜 (くるめ ゆいな)	平成 27 年 10 月 1 日	女	長女	小学生	あり

久留米 和子 (くるめ かずこ)	昭和 21 年 11 月 3 日	女	母	無職	なし
---------------------	------------------	---	---	----	----

(その他の条件)

- ・子は指定学区の公立中学校又は公立小学校に入学する。
- ・和子は、身体障害者手帳（2級）を有する。

### 3 対象手続き等

対象手続き	市外からの特例転入届及び関連手続き
届出人	久留米 太郎
異動日	令和 8 年 3 月 2 3 日 (月)
届出日	令和 8 年 3 月 2 3 日 (月)
前住所地	静岡県浜松市中区元城町 1 0 3 番地 2
転入後住所	福岡県久留米市城南町 1 5 番地 3
関連手続き	<p>①マイナンバーカードの継続利用</p> <p>②住民票の取得（世帯員全員分）1 通</p> <p>③国民健康保険加入</p> <p>④後期高齢者医療の加入</p> <p>⑤児童手当</p> <p>⑥医療費助成制度</p> <p>⑦転入学通知書（小学校・中学校）の交付</p> <p>⑧身体障害者手帳の住所変更手続き</p> <p>※転入届及び①～⑦は、同一窓口（ワンストップ窓口）で受付。</p> <p>⑧は、手続き案内書を作成の上、他部署（障害者福祉課）を案内する。</p>